

●事例紹介●

学生のスポーツボランティア活動の支援事業
 ～スポーツの実践的指導力を持った学生を、地域と
 ともに育て、地域のスポーツ活動を活性化する～

松下 雅雄

(鹿屋体育大学教授)

本学のめざす教育

本学入学生の出身地はその五〇%が九州、残りがほぼその他の都道府県にわたっている。そして、一学年の入学定員は一五〇名と少数であるが、九割近い学生が何らかのスポーツ部に所属し、自らの競技力向上に取り組んでいるという、国立大学法人で唯一の体育大学である特色を示すものとなっている。

本学では「人間と運動に関する新たな学術・文化の創造」を理念とし、現在、基本計画として「スポーツにおける競技力の向上」と「運動と健康」の二本柱を設け、体育・ス

ポーツの分野において、実学を重視し、科学的な基礎知識と幅広い応用力および優れた実技指導力を持った人材の育成を目標に取り組んでいる。そのために、本学の教育課程では、競技スポーツ・武道および生涯スポーツや健康づくりの指導能力育成のための科目を三年間継続して履修できるように編成している。また、学内の正課教育で身につけた指導力をさらに高めるために、学外実習(生涯スポーツ指導実習、コーチ実習、武道指導実習、教育実習など)を必ず一つ以上履修することを卒業要件としている。

そして、学生の実践的スポーツ指導者教育、部活動における競技力向上の他、本学では、科学的トレーニング方法の開発研究や生涯スポーツ・健康づくりに関する諸活動に

取り組んでいる。その教育研究成果は社会への還元を目的として、地域への公開講座、指導者養成講座、地方公共団体や学校との間でのスポーツ・健康に関する共同研究、全国レベルのスポーツ選手の体力測定、トレーニング合宿等の実践的活動が行われており、学生がこれらに参画することにより教育上の効果も期待されている。

本事業の背景と目的

本学が位置する鹿児島県鹿屋市は「健康・スポーツ都市」宣言をしているが、多くの他の地域と同じく、子どもの体力低下、運動部離れ、スポーツ指導者の不足、さらに中高年齢者の運動不足、健康づくり等の問題を抱えている。そのため、本学に対して、地域のスポーツ活動の活性化、健康増進への期待、要望が大きい。

一方、大学にとっても教育目標である「スポーツの実践的指導者の養成の充実・促進」のため、指導体験を多く積みたいという学生の要望への対応、正課教育のみによる実践的指導者養成の限界の解消、つまり体育大生にとっての学習(指導)機会を拡大することは必要である。これにより、学生は、正課外の時間にも自らが主体的に自己のスポ

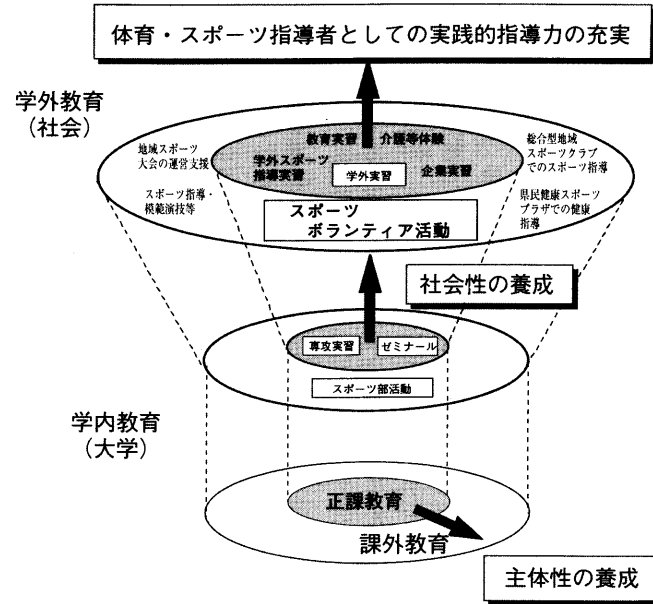
ーツの知識や技能、指導力等を社会でどう活かせばよいか、また開発・改善していけばよいかを学ぶ実践的な教育の機会を得ることになると考えた。

また、本事業企画への動向として、以下のような展開があった。平成一四年度鹿屋体育大学運営諮問会議において「地域のスポーツ指導に学生がボランティア活動として取組む」の提言があり、学生委員会において学生のボランティア実態調査を実施した。その結果、部活動に入っている学生の約七八%が何らかのボランティア活動(指導五五%、審判二八%、模範演技二三%)を経験し、地域(鹿屋市)の小中学校への派遣要望調査では四八件、約八〇名の要望があった。そして、平成一五年度に、大学の中期目標・計画として「ボランティア活動等の社会的活動に対して、学生が社会貢献の一環として積極的に参加、活動できる環境及び支援体制を整備する」を掲げ、平成一六年度学生委員会に学生ボランティア支援システムのワーキンググループを設置した。その直後に、文部科学省より現代教育ニーズ取組支援プログラムの説明会、公募があった。

そのために、地元教育委員会や関連団体である総合型地域スポーツクラブ等と連携し、地域のスポーツ活動の活性化、健康増進に対して、学生スポーツボランティアが地域

の学校やスポーツ団体等においてスポーツ指導あるいはその指導補助を安全で、円滑にできるように「学生のスポーツボランティア活動の支援事業」を企画・申請し、採択された。

図 本学における教育方針・内容と本事業の位置づけ



タイトルの副題にあるように、本事業は学生のスポーツボランティア活動を支援し、スポーツの実践的指導力を持った学生を地域とともに育て、地域のスポーツ活動を活性化することに貢献するという目的で企画したものである(図)。

【事業の内容と計画】

学内に学生スポーツボランティア支援室を開設し、学生のスポーツボランティアの登録と派遣調整、事前研修、指導相談、教材開発の支援、事故・保険相談などを行うものである。特に、事前研修、指導相談、教材開発の支援、事故・保険相談では学内の教職員の協力を得て、学生が積極的に相談できる体制の整備を行うこととしている。

本事業は大きく分けて派遣支援と学習支援となっている。

(一) 派遣支援

①スポーツボランティアの登録、派遣調整…学生の地域でのスポーツ指導の希望と地域からの派遣要望の調整を図

るため、関係団体等との調整を実施する。具体的には、スポーツボランティアを希望する学生のデータベースの構築、地域のスポーツボランティア派遣要望の調査、派遣先の調整、派遣に先立ち学生と派遣先との事前打ち合わせのコーディネート、等である。

②事前研修の実施(研修テキストの作成・配布)…スポーツボランティアを行うに当たり、最低限理解しておかなければならない

- スポーツボランティアの意義、
- 効果的なコーチングについて、
- ハラスメントについて、
- スポーツ事故の防止と対策について、

の四項目についての事前研修を行う。

③指導者保険(損害賠償保険)への加入指導…積極的に学生が地域に出てスポーツ指導を行うためには、スポーツ事故等の不測事態に対する備えをすることが重要である。そのために、スポーツボランティアとして派遣する前には学生へ指導者保険に加入することを指導する。

(二) 学習支援

①学生の指導力の評価、フィードバック…スポーツボラン

ティア活動によって学生自身が実践的な指導能力を改善していけるように、派遣先に定期的な学生の指導力の評価を依頼する。そして、学生へ評価結果をフィードバックし、指導力改善の学習サイクルを支援する。なお、評価は派遣先(他者評価)と学生自身(自己評価)が行う。

②教材開発の支援や指導相談の充実…支援室は学生が指導に関わる教材開発のための資料支援や指導法等についての相談、指導評価に対する改善策などについてフォローする。また、学内のスポーツ種目等の専門教員への指導法等の相談の連絡調整もする。

【事業計画】

本事業は三年計画であり、平成一六年度は、支援システムの構築の年とし、

○学生と地域への希望調査の実施、

○地域との連携強化のための連絡協議会を開催し、本取組の趣旨、派遣に伴う評価の依頼、などについて意見交換、

○登録派遣手続きの整備、

○事前研修用テキストの作成、

○指導力評価表の作成(学生本人用、派遣先用)、などを計画通りほぼ実施してきた。

平成一七年度は、試験的实施と改善の年とし、試験的に少人数の学生の派遣を開始し、それをもとに支援システム運用における問題の洗い出しと改善に取り組んでいる。本年五月末に第一回目の事前研修会を実施し、三三名が参加、二二名が登録した。今後は、事前研修のレベルアップ研修の検討をすすめることとしている。

そして、三年目のまとめの年となる平成一八年度は、本学生に対してスポーツボランティアを前期、後期に募集し、地域へ積極的に広報活動し、構築したシステムを全学的に運用、活動する計画である。

平成一七年一月に実施した本事業に対する学生（三九八名）の意識調査では「スポーツボランティアとしてスポーツや健康づくり等の指導をしたい」が五三%、「スポーツボランティア支援制度を活用したい」が四九%、そして、「評価のフィードバックシステムがよい」が八六%、「事前研修を受けることは必要」が八五%、「事故対処のためボランティア保険へ自己負担で加入する」が七六%、など予想以上に肯定的な回答であった。

今後の展開

本取組は、三年後も地域と連携し、継続していく予定である。そのためには、まず大学と地域とがより緻密で、円滑な連携を目指す必要がある。地域との連絡協議会の開催に加え、学内教職員のコセンサス、協力を得るための学内懇談会（意見交換会）の開催、地域の需要調査、などを定期的に実施していく必要がある。

次に、本事業の主である学生自身が実践的指導者へのステップアップを明確に意識できるように、大学としてスポーツ資格認定制度（仮称・案）を確立することであろう。そして、その中にスポーツボランティア活動を適正に位置づけることがこの活動の推進につながると考えられる。

最後に、本事業の成果をより多くの学生、地域の人々に向け、地域のスポーツ活動を活性化するために、①地域スポーツにおけるスポーツボランティアフォーラム等の実施、②スポーツ指導法、教材開発等の成果の情報発信、③一般人のスポーツボランティアへの支援プログラムの開設など、が今後の課題、展開となる。